

第1回 研究不正再発防止のための改革委員会 議事概要

日時 平成26年4月10日(木) 13時30分 - 15時40分
場所 独立行政法人理化学研究所 東京連絡事務所
出席 岸輝雄委員長、市川家國委員、塩見美喜子委員、竹岡八重子委員、中村征樹委員、間島進吾委員
理化学研究所 野依良治理事長、坪井裕理事、温井勝敏研究不正再発防止改革推進室長 他
研究論文の疑義に関する調査委員会 石井俊輔委員長

議事概要

(1) 委員長の決定について

委員の互選により岸輝雄委員を委員長に決定した。

(2) 理事長挨拶

野依理事長から、信頼回復と事態の再発防止の責任を全うするため、早急に対策を講じる考えと、理研が研究倫理の向上も先導する存在であるために自らが先頭に立って全力を挙げて取り組む決意を述べた。

(3) 理化学研究所の概要について

理化学研究所の概要について説明があり、質疑応答が行われた。

(4) 理化学研究所の研究不正に向けた取組について

理化学研究所のこれまでの研究不正防止に向けた取組について説明があり、質疑応答が行われた。

(5) 研究論文の疑義に関する調査委員会 調査報告

石井調査委員会委員長から調査報告について説明が行われ、質疑応答が行われた。

(6) 研究不正再発防止について

4月1日に公表された「研究不正再発防止について」の説明が行われ、質疑応答が行われた。

本委員会の運営に関して、会議は非公開とするが、資料及び議事概要は理化学研究所のウェブサイトにおいて原則公開することとされた。

委員からの主な意見は次のとおり。

- 本委員会は、今回の事態を受けて緊急に策を講じるための第一段階の取り組みの検討の場であると理解している。更なる対応のためには、理研においてじっくりと取り組む必要もあると考える。
- 論文の疑義に関する調査委員会の調査結果に不服申し立てがなされている状況では、研究不正があったという事が確定している段階にはない。
- 調査委員会においては、私物のパーソナルコンピュータに保管されていたデータを押収するなどの厳しい調査も必要だったのではないか。
- 論文作成における共著者の役割として、少なくとも論文の最終版には全員が目を通すことが必要である。
- 今回の事態の全体像が見えない段階ではあるが、こういう問題を引き起こした理研の過去の状況を質すというよりは、今後の望ましいあり方を示すような提言を出すことが重要でないか。

以上